

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

豊かな自然 あふれる元気 みんなでつくる水の郷 潮来

2 地域再生計画の作成主体の名称

潮来市

3 地域再生計画の区域

潮来市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現況

潮来市は茨城県東南部に位置し、面積は71.40km²あり、東は北浦、西は霞ヶ浦と北利根川、南は外浪逆浦というように、水辺に囲まれた地域であるため、地元住民は昔から水辺との関わりが深く、水環境に関心が深い地域である。

こうした状況を踏まえ、潮来市都市計画マスタープラン「水辺の街再生基本計画」等、水環境に関する施策を推進している。

水環境を活かした観光にも力を入れており、例年5～6月にかけて開催される水郷潮来あやめまつりは毎年約70万人が訪れる。また、レガッタ、トライアスロン等のスポーツ、魚釣りやボート等のレジャーにも水辺を活用している。

本市の人口は平成7年度の32,133人がピークで、それ以降は一貫して減少傾向を示しており、平成28年度には28,800人となり、潮来市人口ビジョンの将来人口推計値によると、平成37年度には26,615人、平成52年度には21,842人になることが予測される。

4-2 地域の課題

人口減少による経済の低迷と地域社会の衰退が危ぶまれる。また、地域の活気が失われることで更なる人口減少が懸念される。人口減少を最小限に抑えて、地域を活性化していくためには、定住を促進する快適な住環境の整備と維持管理が必要である。さらに、水環境を活かした観光による交流人口が多い本市にとって、水環境の悪化は地域経済に大きな打撃を与えるだけでなく、人口減少も招くことが予測される。

こうした状況を踏まえて、本市では公共用水域の水質保全を目的とした污水处理施設の市内全域での整備・維持管理を進めている。

公共下水道は昭和52年8月1日の供用開始から約40年が経過しており、平成25年度に策定した長寿命化計画による施設の更新事業を実施している。

農業集落排水事業は平成9年3月31日の供用開始から約20年が経過しており、処理場及び中継マンホールポンプ施設の老朽化が著しく、突発的な故障が増加している。そのため、計画的・効率的な保全と改築・更新を実施するために、平成

27年度に機能診断調査及び最適整備構想を策定している。

浄化槽設置事業は前述の事業区域以外で集合処理が適さない地域において、新築住宅の浄化槽設置を推進している。併せて既存住宅についても単独処理浄化槽又は汲み取り槽からの転換を推進しているが、周辺の家屋が未転換であること等を理由に未だに多くの単独処理浄化槽及び汲み取り槽が残っており、河川の水質汚濁や道路側溝等から発生する悪臭の原因に繋がっている。

本市では総合戦略の基本目標1「安心安全な地域づくり・時代にあった地域づくり・地域と地域の連携」の施策パッケージ6「水環境の保全によりきれいなまちを創ります」の具体的施策として、各污水处理施設の整備を位置づけており、本市の良好な水環境を提供することで、水辺や田園環境の中での暮らしを希望する層に向け、水郷潮来が持つ雰囲気を活かしたライフスタイルを提案し、移住・定住だけでなく、週末滞在や体験移住等を図る。

4-3 計画の目標

こうした状況を踏まえ、農業集落排水施設、浄化槽及び公共下水道の整備を一体的に推進することにより、本市の魅力ある豊かな自然や田園風景を残しつつ、市内全域で安全安心な居住環境を提供することで、市民の定住促進を図るとともに人口減少社会に対応した地域づくりを目指し、総合戦略の基本目標1「安心安全な地域づくり・時代にあった地域づくり・地域と地域の連携」に記載されている数値目標を本計画の目標とする。

(目標1) 本市に住みたいと思う人の割合 (%)

平成27年度	38.7%
→ 令和3年度	52.0%

(目標2) 20～39歳の転出超過者数

平成28年度	59人 (転出426人・転入367人)
→ 令和3年度	0人 (転入超過)

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

本市が定める浄化槽整備区域においては平成28年度末現在で543基が設置済みである。また、大生原地区における農業集落排水事業は、平成4年度に事業着手し、平成28年度末時点において事業区域55.0ha、整備区域内人口996人、接続戸数244戸、接続率77.7%である。

今後、更なる污水处理施設の整備を推進するため、地方創生污水处理施設整備推進交付金により浄化槽整備事業(個人設置型)を行い、水質汚濁や悪臭等の解消を図る。併せて、経年劣化した農業集落排水処理施設の改良を実施し、省エネ化・維持管理コストの低減を図り、もって自然環境が守られ市民が衛生的な環境で暮らすことができる、潤いのある生活を目指す。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方創生汚水処理施設整備推進交付金【A3009】

・農業集落排水処理施設・・・平成29年12月26日承認 農計第807号

[事業主体]

・潮来市

[施設の種類]

- ・農業集落排水施設
- ・浄化槽（個人設置型 環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業）

[事業区域]

- ・農業集落排水事業・・・潮来市大生原地区の一部（農業集落排水事業採択区域）
- ・浄化槽（個人設置型）・・・下水道法第4条第1項の公共下水道事業認可区域及び農業集落排水事業採択区域以外の潮来市全域

[事業期間]

- ・農業集落排水事業 平成30年度～令和3年度
- ・浄化槽（個人設置型） 平成30年度～令和3年度

[整備量]

- ・農業集落排水施設 処理施設改良 1カ所
マンホールポンプ（MP）施設 22カ所
 - ・浄化槽 45基
- なお、浄化槽による新規処理人口は255人を見込む。

[事業費]

- ・農業集落排水施設 事業費 355,374千円（うち、交付金177,687千円）
- ・浄化槽（個人設置型）事業費 27,585千円（うち、交付金13,792千円）
- ・総合計 事業費 382,959千円（うち、交付金191,479千円）

[事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法]

(平成/年度)	基準年 (H28)	H30	H31	R2	R3
指標1 汚水処理施設の整備の促進 汚水処理人口普及率の向上(%)	82.5	82.5	86.5	90.0	90.0
指標2 農業集落排水施設の改良 処理場維持管理費の削減(千円/年)	12,995	11,000	10,000	9,000	9,000

汚水処理人口普及率については、毎年度終了後に本市が必要な調査等を行い、速やかに状況を把握する。

また、農業集落排水事業の維持管理費についても、毎年度決算時に状況を把握する。

[事業が先導的なものであると認められる理由]

(政策間連携)

農業集落排水事業及び浄化槽設置事業を一体的に実施することで、既に実施している公共下水道の長寿命化計画と併せて市内全域の汚水処理環境を速やかかつ効率的に整備することが可能となり、個別に整備するのとは比べて早期に地域再生の目標達成に資するとともに、全体の整備コスト削減が期待できるという点で、先導的な事業となっている。

5-3 その他の事業

「豊かな自然 あふれる元気 みんなでつくる水の郷 潮来」の目標を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取り組み

(1) 下水道促進週間コンクール

下水道促進週間コンクールとして、市内の小中学生を対象に実施しており、下水道をテーマとしたポスター、作文、書道、新聞及び標語の作品展を毎年開催することで、汚水処理に対する意識の向上と普及等を図る。

(2) 乾燥汚泥肥料の無料配布

農業集落排水事業の処理場で発生する乾燥汚泥を肥料として、希望する市民に無料配布することで、地元農家が有機肥料として使用することで農地還元を行っている。また、市内のボランティア団体が桜並木や植樹帯に肥料を使用することで地域景観の向上に役立っている。

(3) 移住定住おもてなし事業

移住定住おもてなし事業として、前川かわまちづくり計画において整備された施設を主として、市外在住者に移住体験（文化・歴史・水辺環境・食事）の場を提供し、移住及び定住の促進を図る。

6 計画期間

地域再生計画認定の日から令和4年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4-3に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に本市が必要な調査等を行い、速やかに状況を把握する。なお、整備された汚水処理施設については、維持管理等が適切に行われるよう組織体制を整える。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成27年度 (基準年度)	平成31年度 (中間年度)	令和3年度 (最終目標)
目標1 住み続けたいと思う市民の割合	38.7%	50.0%	52.0%

	平成28年度 (基準年度)	平成31年度 (中間年度)	令和3年度 (最終目標)
目標2 20～39歳の転出超過者数	59人	0人	0人(転入超過)

(指標とする数値の収集方法)

項目	収集方法
住み続けたいと思う市民の割合	潮来市による市民アンケート調査より
20～39歳の転出超過者数	潮来市市民課による集計データより

・目標の達成状況以外の評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4-3に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を、速やかにインターネット（潮来市ホームページ）により公表する。